

金融機関の格付け

格付ランク	定義	主な状況の例
1 正常先	業績が良好かつ財務内容に問題のない債務者	<p>ほぼ新規融資が受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質資産超過である。 ・実質黒字である。 ・資金使途が明確である。 ・返済原資に懸念がない。 ・創業赤字であっても数年後には黒字化の見込である。
2 要注意先	貸出条件や履行状況に問題があり、業績低調な債務者	<p>新規融資が受けられるかどうかはケースバイケース 経営計画が重要視されるケースもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤字に転落したり業況が不安定 ・債務償還年数が長く、営業キャッシュフローが不足気味 ・業況の改善が説明できない ・約定延滞が発生 ・表面的には資産超過だが減価償却不足等で実質債務超過
3 要管理先	今後の管理に注意を要する債務者	<p>債務者にとって有利な条件変更、貸出条件緩和が行われている。 (例えば、2年間の元金据え置きなど)</p>
4 破綻懸念先	経営破綻に陥る可能性が高い債務者	<p>新規融資はほぼ困難になり、いかに回収を行うか。担保評価に重きが置かれるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業自体は何とか継続している。 ・実質債務超過（営業キャッシュも出ており、資金繰りに問題がないケースだと要注意先等にランク付けされます。） ・借入金が延滞状態（3ヶ月以上） ・テールヘビーがある。 ・経営破綻に陥る可能性が高い (経営計画はあるが、計画に明らかに無理がある。)
5 実質破綻先	深刻な経営難であり、再建の見通しのない債務者	<ul style="list-style-type: none"> ・実質的に営業を行っていない。 ・条件変更に応じてもらえず、6か月以上の延滞が発生している ・1回目の不渡り ・競売申し立て ・夜逃げ等で債務者が行方不明
6 破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	<ul style="list-style-type: none"> ・破産 ・清算 ・会社更生、民事再生